山口県後期高齢者医療広域連合選挙長告示第５号

山口県後期高齢者医療広域連合規約第９条第３項の規定により、山口県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙を行う。

なお、候補者の届出の受付開始日及び議員定数については次のとおりである。

平成２０年４月１０日

山口県後期高齢者医療広域連合
広域連合議会議員選挙長　三 原 俊 寛

1　候補者の届出の受付開始日　平成２０年５月７日

2　本選挙の議員定数　山口県の市議会議員のうちから２人